

みどりの食料システム法に基づく生産者の認定状況※（令和8年1月末時点）

都道府県	認定者数（経営体数）	都道府県	認定者数（経営体数）
北海道	367	滋賀県	53
青森県	120	京都府	406
岩手県	3,913	大阪府	25
宮城県	1,797	兵庫県	136
秋田県	241	奈良県	92
山形県	129	和歌山県	749
福島県	521	鳥取県	68
茨城県	683	島根県	317
栃木県	1,461	岡山県	45
群馬県	473	広島県	47
埼玉県	125	山口県	282
千葉県	220	徳島県	294
東京都	11	香川県	94
神奈川県	142	愛媛県	1,275
山梨県	160	高知県	609
長野県	159	福岡県	24
静岡県	367	佐賀県	62
新潟県	193	長崎県	361
富山県	494	熊本県	1,933
石川県	841	大分県	68
福井県	11,098	宮崎県	135
岐阜県	120	鹿児島県	475
愛知県	303	沖縄県	378
三重県	150	合計	32,016

※みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた者。